特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費) 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

平成 29 年 6 月 22 日 (木)

No. 14471 1部370円(税込み)

発 行 所

一般財団法人 経済 産業 調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4 (MF天満橋ビル8階)[電話]06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

Ħ 次

☆社会変革を興すIoT・AIと知的財産 -第2回-AI技術に関する発明の特許法による権利化の動向(1) ☆知的財産関連ニュース報道(中国版) …… (10) ☆ 「随筆」 ダンバー数と組織…………(12)

社会変革を興すIoT・AIと知的財産

AI技術に関する発明の特許法 による権利化の動向

東京理科大学専門職大学院 平塚研究室フェロー 弁理士 中畑 稔 東京理科大学専門職大学院 平塚研究室フェロー 弁理士 小林 和人 平塚 三好 東京理科大学専門職大学院イノベーション研究科知的財産戦略専攻 教授

1. はじめに

(1) IoT技術の登場と人工知能技術の進展

モノとインターネットを接続するIoT(Internet of Things) 技術の登場に伴い、多くのモノから 得た様々な種類のデータを自動的に分析・判断し

最適な情報を出力する人工知能(Artificial Intelligence: A I) 技術の進展が目覚ましい。 A I ブー ムはこれまで2度起こっており、昨今のビッグ データの時代に広がった機械学習と、技術的に大 きなブレークスルーであるディープラーニングの 2つの大波が重なって、昨今の3回目のブームが 到来した(図1) 1 。



知的財産の戦略強化を図ります®

特許業務法人

際特許事務所 E ...

出 \blacksquare 彦(訴 訟) 佐久間 パートナー補 弁 理 士 卓 見(機械) 徹(物 理) 副所長弁理士 安 藤 弁 理 士 太 田直 矢 (バイオ) 規(機械) 照 弁 理 士 森 Ш

服 械) パートナー補 弁 理 士 矢 代 加奈子(商 標) 相談役弁理士 田鉄男(機械) 福 弁 理 士 加 藤 圭 一 (バイオ)

ロヒト・デワン 米国パテントアトーニー

〒460-0008 名古屋市中区栄二丁目10番19号(名古屋商工会議所ビル内)

FAX (052) 221-1239 名古屋(052)221-6141 TFI

URL http://www.okada-patent.gr.jp

(2) 出願推移

「機械学習(マシーンラーニング等の関連語も含む)」及び「深層学習(ディープラーニング等の関連語も含む)」の語が出願書類中に存在する特許出願の件数をグラフに示す(検索式=S1:全文 {機械学習 or マシンラーニング or マシン・ラーニング or マシーンラーニング or マシーンラーニング or ディープラーニング or ディープラーニング or ディープラーニング or ディープ・ラーニング!〕)。「機械学習」の語を含む出願件数は2000年から急激に増加しており、2013年頃からは「深層学習」の語を含む特許出願件数の立ち上がりが見て取れる(図2)。

(3) 本稿の論点

しかしながら、これらの技術に関して、どのような権利によって保護し、取得した権利をどう活

用すべきかについては未だ深い議論がなされていない。そこで、本稿では出願件数の蓄積のある「機械学習」を利用した技術に関して、仮想的な検討モデルに基づいて要素毎に特許事例を調査し、特許制度による保護及び利活用のあり方の整理を行った。

2. 特許事例と保護方法

(1) 検討モデル

一般的な機械学習においては、テキスト・画像・動画等の「ローデータ」、これを加工して教師データを生成する「教師データ生成技術」、生成された「教師データ」、教師データの機械学習を行う「AI装置」、そしてAI装置によって生成される「AI生成物」が要素として存在する(図3)²。

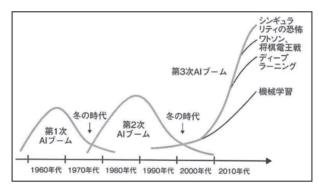


図1:第3次AIブームのビッグウェーブ



